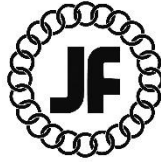


緊急



平成 28 年 4 月 16 日

会員各位

一般社団法人 日本フードサービス協会
会 長 櫻 田 厚

熊本地震発生による協会の対応について

4 月 14 日より熊本を中心に震度 6 を越える地震が断続的に発生しています。
被災地の皆様方には慎んで心よりお見舞い申し上げます。

これらの地震による被害、これから予測される豪雨等による二次災害など、今後被害状況が明らかになるとともに、その被害は拡大する恐れがあります。協会では被害地域に出店している全会員企業の被災状況を把握し、その情報を共有してまいります。

なお、全国外食産業ジェフ健康保険組合の加入事業者におかれては、健康保険法第 75 条の 2 及び第 110 条の 2 の規定に基づき、ジェフ健保において、一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる特例措置の実施について後日通知をいたします。

また、外食産業ジェフ厚生年金基金の加入事業者におかれては、被災者の方々に対する傷病見舞金制度について通知いたします。

当協会といたしましても、農林水産省はじめ関連省庁と一体となって、被害状況の把握のみならず、会員各位でご検討されている支援提供の情報を共有し、この事態に迅速かつ適切に対応してまいります。

現在、事態を收拾する状況ではないことは重々承知しておりますが、把握できる限りの被害状況および被災地、被害者に対する食料等の救援物資についてご検討いただいている場合、お知らせいただきますようお願い申し上げます。

以上